

公益財団法人木下記念事業団
令和8年度予約奨学生推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 奨学資金規程(以下「規程」)参照

- ・ 予約奨学生申請資格は、日本国籍を有し、来年大学に進学を予定している規程第4条に該当する者として。予約寮生との同時申請は可能です。
- ・ 規程第5条に規定する志望大学は、理事長の指定により以下の大学の昼間部のみとします。

	指定する大学 全国の国立大学・公立10大学・私立3大学		
国立大学	全ての国立大学		
公立大学	滋賀県立大学	京都府立大学	京都府立医科大学
	大阪公立大学	兵庫県立大学	神戸市外国語大学
	神戸市看護大学	奈良県立大学	奈良県立医科大学
	和歌山県立医科大学	-	-
私立大学	慶応義塾大学	早稲田大学	同志社大学

予約奨学生採用の後、上記の大学に進学されない場合は、奨学生としての権利を失うことになりますので、必ずご確認ください。

- ・ 保護者(※ 1)の保有する資産額(※ 2)の合計が2,000万円未満であること。
 - ※ 1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※ 2 申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- ・ 当事業団奨学資金と国又は他機関等による給付型奨学金の併給は認めていませんが高等教育の修学支援新制度等の授業料・入学金の免除又は減免は受けることは可能です。
 - (例) ① 木下記念事業団(受給)+他の給付型奨学金(辞退)……………可
 - ② 木下記念事業団(受給)+他の給付型奨学金(受給)……………不可
 - ③ 木下記念事業団(受給)+日本学生支援機構給付型奨学金(停止)
入学金・授業料の免除又は減免のみ…可

2 提出書類

- (1) 予約奨学生申請書
- (2) 予約奨学生推薦書
- (3) 予約奨学生調書
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 「成績証明書」や「調査書」等の成績が記載された書類
- (6) 健康診断書(学校健診のもので結構です)
- (7) 所得を証明する書類(兄弟姉妹、祖父母は不要 ※ 保護者の代わりとなる場合は要)
 - ① 全ての保護者の令和8年所得証明書(所得・課税)の本紙
(内容は令和7年分「令和7年1月1日～12月31日」の状況)
 - ※ 無収入でも必要です。
 - ※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。
 - ② 令和7年源泉徴収票コピー(給与収入の有る方は必ず)
 - ③ 令和7年確定申告書全頁のコピー(確定申告をした方は必ず)
 - ※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。
ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等
 - ※ 給与収入が有り、確定申告をされた場合は①②③全てが必要です。

(裏面へ続きます)

- (8)住民票 ※ 生徒本人及び同一世帯の家族が記載されているもの
※ 続柄及び本籍地が記載されているもの。記載省略不可。
- (9)感想文(1000 字程度、A4 用紙縦向き・横書き、高校名、氏名)
事業団ホームページ(<https://www.k-zaidan.or.jp/>)の「トップページ」
「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を書いて提出させてください。
- (10)予約奨学生申請書類一覧チェック表
※ 申請書類の内容をご確認後、貴校ご担当者様にご記入ください。

3 出願締切日 令和8年10月31日(土)必着

4 書類送付先 〒650-0022 神戸市中央区元町通6-2-14 公益財団法人木下記念事業団
TEL:078-351-1010 FAX:078-351-1017

5 採用通知 令和8年12月中旬頃

6 奨学資金 志望大学に入学した場合は、1年次より奨学資金を給付します。
現在の給付額は年額72万円ですが、来年4月からは年額84万円に増額となる見込みです。
なお、申請資格をはじめとする規程第15条の規定に該当するに至った時は、規程第16条
に基づき奨学資金の返還を求める場合があります。

7 留意事項

(1)規程第4条第1項第3号の「経済的理由」の目安とする「主たる生計維持者」の年収は概ね次の通りです。

給与収入	7,000,000 円
事業所得	4,900,000 円

(例)主 700 万＋従 300 万 世帯年収 1,000 万・・・推薦可

基準は超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(2)予約寮生との同時申請が可能です。

但し、同時申請をされる場合の「主たる生計維持者」の年収は、概ね 500 万円以下です。

※ 予約寮生の指定大学(9大学)

神戸大学・兵庫県立大学・神戸市外国語大学・神戸市看護大学・関西学院大学

甲南大学・神戸親和大学・神戸薬科大学・武庫川女子大学

(3)主たる生計維持者の年収の目安を超える生徒をご推薦いただく場合、また、本年度ご推薦いただく生徒
がいない場合は、その旨を以下のメールアドレス宛にお知らせください。

木下記念事業団 予約奨学生担当: 坊(ボウ)kinosita06@k-zaidan.or.jp

公益財団法人木下記念事業団
令和 8 年度予約寮生推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 学生寮設置運営規程（以下「規程」）参照

- ・ 予約寮生申請資格は、日本国籍を有し、来年大学に進学を予定している規程第 4 条に該当する者としします。予約奨学生との同時申請は可能です。（注 7（4））
- ・ 規程第 5 条に規定する志望大学は、理事長の指定により以下の大学の昼間部のみとしします。

国 立	神戸大学	—	—
公 立	兵庫県立大学	神戸市外国語大学	神戸市看護大学
私 立	関西学院大学	甲南大学	神戸親和大学
	神戸薬科大学	武庫川大学（2027 年より）	—

予約寮生採用の後、上記の大学に進学されない場合は寮生としての権利を失うこととなりますので必ずご確認ください。

- ・ 保護者(※ 1)の保有する資産額(※ 2)の合計が 2,000 万円未満であること。
 - ※ 1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※ 2 申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- ・ 本紙の申請資格 及び 学生寮設置運営規程及び内規に記載している申請資格とは、申請時に限らず、採用後の寮生採用期間中も含めた在寮資格となります。
- ・ 明石工業高等専門学校については、理事長が指定する大学に加え、4 年次以上（専攻科への内部進学を含む。）に進級する学生を対象としします。

2 提出書類

- (1) 予約寮生申請書
- (2) 予約寮生推薦書
- (3) 予約寮生調書
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 「成績証明書」や「調査書」等の成績が記載された書類
- (6) 健康診断書（学校健診のもので結構です。）
- (7) 所得を証明する書類（兄弟姉妹、祖父母は不要）
 - ※ 保護者の代わりとなる場合は要）
 - ① 全ての保護者の令和 8 年所得証明書(所得・課税)の本紙
(内容は令和 7 年分「令和 7 年 1 月 1 日～12 月 31 日」の状況)
 - ※ 無収入でも必要です。
 - ※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。
 - ② 令和 7 年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）
 - ③ 令和 7 年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）
 - ※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。
 - ↳ ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等
 - ※ 給与収入が有り、確定申告をされた場合は①②③全てが必要です。
- (8) 住民票
 - ※ 生徒本人及び同一世帯の家族が記載されているもの。
 - ※ 続柄及び本籍地が記載されているもの。記載省略不可

（裏面へ続きます）

(9) 感想文(1000 字程度、A4 用紙縦向き・横書き、高校名、氏名)

事業団ホームページ (<https://www.k-zaidan.or.jp/>) の「トップページ」

「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を書いて提出させてください。

(10) 予約寮生申請書類一覧チェック表

※ 申請書類の内容をご確認後、貴校ご担当者様にご記入ください。

- 3 出願締切日 令和 8 年 1 0 月 3 1 日 (土) 必着
- 4 書類送付先 〒650-0022 神戸市中央区元町通6-2-14 公益財団法人木下記念事業団
- 5 採用通知 令和 8 年 1 2 月中旬頃
- 6 入寮前手続き 誓約書等の書類を事業団へ提出と入寮説明会の受講
- 7 留意事項

(1) 寮規則を遵守し、心身ともに健康で集団生活が可能である生徒をご推薦ください。

(2) 規程第 4 条第 1 項に「申請資格」を規定していますが、第 2 号の「自宅からの通学が著しい困難を伴う」の目安として概ね 90 分とします。

第 5 号の「経済的理由」の目安とする「主たる生計維持者の年収」は概ね次の通りです。

給与収入	10, 000, 000 円
事業所得	7, 000, 000 円

(例) 主 800 万 + 従 500 万 世帯年収 1, 300 万・・・推薦可

基準は超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(3) 予約奨学生と同時申請が可能です。

但し、同時申請をされる場合の主たる生計維持者の年収は、概ね 500 万円以下です。

(4) 入寮後は、事業団主催の公式行事へ積極的に参加をしなくてはなりません。

(5) 各寮の施設及び弊事業団の規程等につきましてはホームページを参照願います。

(6) 各会館は敷地も含めて全館禁煙で、喫煙者の入寮は認めていません。

成人後も喫煙の意思のない生徒をご推薦ください。

(7) 寮生採用後、居室に関わる損害賠償保険、また自転車に乗る人は自転車保険への加入が必要です。個人賠償保険等、既にこれらを補償する保険に加入している場合は、新たな加入は不要です。

(8) 寮見学会 参加希望者は、開催 2 日前迄に高校を通じて申し込みをお願いします。

開催日：10 月 24 日 (土)、25 日 (日)、11 月 7 日 (土)、8 日 (日)、9 日 (月)

奨学会館：10 時、神戸学生会館：13 時、芦屋会館：15 時

申し込み (高校名、見学希望会館、見学日、参加者全ての名前) は、下記へメールをお願いします。

(9) 神戸学生会館の窓は事故防止の為、約 10 cm しか開けることができません。

息苦しく感じられる学生は神戸学生会館以外の寮を申請してください。

(10) 入寮を希望する寮について、第 1 希望と第 2 希望を出していただきますが、空室状況等により必ずしも第 1 希望に決まるとは限らないことをご了承ください

(11) 募集人員を超えて応募者がある場合、主たる生計維持者の年収の目安を超える生徒をご推薦いただく場合、また、ご推薦いただく生徒がいない場合は、その旨を以下のメールアドレス宛にお知らせください。

(12) 申請書類をお送りいただく前に、必ず事業団へご連絡をお願いいたします。

(公財) 木下記念事業団 TEL078-351-1010

予約寮生担当：兼崎 kinosita@k-zaidan.or.jp

家谷 kinosita02@k-zaidan.or.jp